

放送大学「生涯学習支援番組」(2019年度第1回制作)の制作業務仕様書

1. 業務概要

放送大学学園(以下、「学園」という。)のテレビ番組(以下、「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2019年度に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針および計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

2. 請負期間

契約締結日～2019年5月15日

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

別紙1及び別紙2のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の下見、選定

3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、後処理
- ・広報用写真(著作権処理を要しないもの)の撮影及び素材納品

4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。なお、資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。

5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理(音楽等一部を除く)処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書出演者から受領すること。
- ・番組出演者にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理、並びに処理に伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送(衛星、CATVによる同時再放送を含む)・インターネット配信(学園のHP上での公開。ただし、ダイジェスト動画においては、YouTube等外部HP上での公開にも対応のこと)・学習センター等へのDVD配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理
- ・権利処理及び利用した素材(音楽及び上記3)等に伴う出演者並びに上記4)含む)等の記録報告

- 6) 美術セットの調達と操作
 - ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
 - 7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
 - ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
 - ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組のダイジェスト動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
 - 8) 番組の試写
 - ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
 - 9) 放送用台本の作成、印刷
 - ・放送用台本の作成及び印刷
 - 10) 音響効果
 - ・番組に関わる選曲および効果音制作等
 - 11) スタジオ収録及び収録時の副調整室指揮
 - ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
 - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
 - ・ドライ、カメラリハーサル
 - ・学園プロデューサー等の検査後、テープ・ディスク等引渡し
 - 12) 後処理、手直し等
 - ・資料の整理
 - ・伝票の整理
 - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理

最初の放送の日から1年以内の手直しについては、請負代金に含むものとする。
 - 13) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加
5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数
- 請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。
6. 学園施設・機器等
- 1) 収録は学園のテレビスタジオ又は学園 AV ホールを使用する。収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
 - 2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、審査試写用 DVD-R は必要な数を貸与する。
 - 3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
 - 収録及びロケ（要員および機材）
 - オフライン編集
 - 音響効果
 - スタジオ大道具・小道具、道具操作
 - メイク
 - 衣装(スタイリスト)
 - 4) 上記に含まれないものについては双方で協議して決定する。
7. 記録媒体等
- 学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。
8. 学園への納入物品の取扱い
- 次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を平成 31 年 5 月 15 日までに納品し、学園職員

による検査を受ける。なお、納入物品は学園技術フォーマットに準拠し、編集ソフトは登録時のエラーを回避するため「Adobe Premiere 2018」以外を使用すること（別添「テレビ制作技術基準」を参照）。

	生涯学習支援番組 (1番組あたり)	告知用動画 (1番組あたり)
放送用本番素材記録XDCAMメディア	1本	1本
放送用予備素材記録XDCAMメディア	1本	1本
クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1本	1本
番組考査試写用DVD-R	1本	1本
放送用台本	1部	1部

9. 番組制作業務完了等の報告

請負事業者は、番組完成後「番組制作業務完了報告書」、「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」を放送部企画管理課に提出し、学園職員による検査を受ける。

10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、7及び8の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。
学園は、適法な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

11. 著作権の帰属等

- 1) 制作した番組に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- 2) 番組は、学園の著作名義で公表する。
なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- 3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- 4) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

12. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

13. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて1名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

14 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

別紙 1

制作する番組・本数・概算所要経費

1. 生涯学習支援番組 1番組 45分版 9本

放送大学の講師陣による専門番組を解りやすく伝える番組。観客との活発なやりとりなども交えながら、アカデミックかつ内容の濃い、大学らしい知的な刺激にあふれた講演の様子を紹介する。

分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）
スペシャル講演	放送大学スペシャル講演	2年	9,000千円 (5本制作の場合) 7,200千円 (4本制作の場合)

2制作業者において定められた本数を制作し、上記経費には以下の業務に要する経費を含む。

1) 内容検討・番組進行表の作成

- ・講演時観衆の手配（50人程度を想定、対応スタッフ手配を含む）

2) 収録（学園施設等）の実施と編集

- ・ロケーション・収録の実施

事前ロケ：講演者の紹介や研究テーマに関わるロケやインタビュー等を行う。

講演収録：学園施設等を利用した複数カメラによる収録

3) オープニングタイトル、テロップ・パターンの制作等

- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
- ・CG・アニメーションの作成及び操作

2. 告知用動画 1番組（1分版×9本）

内容	概算所要経費（税込）
放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画。	上記1に含む

3. 留意事項

(1) 応募に際しては、4.「講師一覧」から講師1名を選定し、講師の分野における講演の「企画構成案」をテーマ選定の理由等も簡潔に説明した上で提出する。

提出された「企画構成案」に基づき審査を行い、上位の制作業者2者を選定の上、学園と具体的な演出方法等を決定するものとする。

(2) 審査の結果、選定された制作業者2者は、それぞれが1及び2の講演番組・告知用動画を作成するものとする。

(3) 企画構成案の書式は自由である。

(4) 実際に制作する番組の出演講師は、提案された講師と異なる場合がある。

(5) 本企画構成に関し、放送大学教員への問い合わせを行わないこと。

(6) 学園施設が使用できない場合は、学園と請負事業者が協議の上で、請負事業者において、別途

収録施設の手配を行うものとする。

(7) 請負事業者が手配・調達するものは、オンライン編集（ECS）、MA 作業を含むものとする。

4. 講師一覧

講師名	専門分野
○吉村 悦郎（生活と福祉コース）	生活学
○小野 けい子（心理と教育コース）	臨床心理学
○河合 明宣（社会と産業コース）	産業・経営学
○倉又 秀一（青森学習センター所長）	物理学
○渋谷 治美（埼玉学習センター所長）	哲学
○宮野 モモ子（千葉学習センター所長）	芸術学
○佐々 有生（島根学習センター所長）	科学教育・教育工学
○村上 研二（愛媛学習センター所長）	知識工学
○東條 正（長崎学習センター所長）	経済学

別紙 2

制作する番組・本数・概算所要経費

1. 生涯学習支援番組 1番組 45分版 1本

分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）
BS キャンパス ex 特集	教育格差の是正に向けて ～フランス人高校生たちが日本体験で見いだしたもの～	2年	3,200千円

2. 告知用動画 1番組（1分版×1本）

内容	概算所要経費（税込）
放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画。	上記1に含む

3. 企画構成案の提出

応募に際しては、以下の内容を踏まえた「企画構成案」を提出すること。提出された「企画構成案」に基づき審査を行い、制作業者を選定の上、学園と具体的な演出方法等を決定するものとする。

企画構成案の書式は自由であるが、構成案が簡潔に分かるように工夫すること。また、本企画構成に関し、想定取材先及び放送大学教員への問い合わせは行わないこと。

－内容－

パリ北部のサン・ドニ地区。低所得者用住宅が立ち並ぶ旧植民地からの移民が多く住む地域。パリ多発テロの首謀者たちの潜伏していた町としても知られている。そのサン・ドニにある、ポール・エリュアール高校(Le lycée Paul-Éluard)の生徒15名が、引率教員とともに、本年4月に来日し、日本で2週間の研修プログラム（京都・岡山・静岡・東京）を行う。フランスの高校生たちが日本での体験をどのように意味づけ、意識が変容していくのかを記録として残し、教育的視点から日本での研修プログラムの効果を検証する。加えて、フランスと日本の社会の相違を踏まえた上で、青少年期における体験や経験の持つ重要性和家庭環境に伴う教育格差の是正への方策を議論する。

番組では、恵まれない環境の子どもたちに対し、日常を超えた体験や教育の機会を提供するという社会からの働きかけが、子どもたちのその後の人生の礎となる貴重な未来への投資であるとのメッセージを社会に伝える。